

独自に労働審判員研修会を開催

～次代を見据えた取組みの強化を～

次代を担う労働審判員の学習・研鑽を主たる目的とした「渡島地協・第1回労働審判員研修会」が、2月21日(水)18:00より道南労働福祉会館5階会議室において開催されました。

連合北海道では、札幌で同様の研修会が開催されているものの、札幌近郊以外の地域からは参加が極めて難しい状況ということもあり、地域における研修会の開催について摸索を行い、今回の開催にこぎつけました。

研修会には、現(元)審判員に加え、次代を担う予備要員(研修修了生)等9名が参加し、労働審判の具体的な事例を学習素材にして、意見交換や様々な事件への対応のあり方、更には労働審判に臨む際の審判員としての心構え等について積極かつ活発な論議が行われました。

現(元)審判員からは、今日まで行ってきた対応について、経験に基づきながら具体的に述べられ、同一の事件であってもケースによっては異なる対応が必要であること等が語られました。それに対し研修修了生からは「何故そうなるのか?」「どの様な対応を行うのか?」「こんな場合はどうすれば?」等、実際に事件に関わっていく場合の疑問や意見が矢継ぎ早に投げかけられ、会場内は終始、熱気に溢れたものとなりました。

労働審判では、決して些細な疑問でも疑問として残さない事が最終的な判断材料に結びつくこととなります。大切なのは、労働審判に臨む際の心構えと、事実関係の確認、要求の妥当性や内容の是非を見極める事です。現実に即した合理性のある課題解決をする場＝労働審判制度と認識することが極めて重要なことと、相互に確認し合いました。



今日まで、労働審判員として多くの課題解決に携わった経験者を基軸に、研修修了生が相互にしっかりと連携を図っていくことが重要です。様々な事例や経験を通じて現実的な対応について学習することは、今後の様々な地域課題の解決に向けた大きな糧となりえるものでした。

今回を皮切りに、定期的な「研修会」の開催を行っていくことを確認し合い、2時間半に及んだ「第1回研修会」を終えました。